

平成23年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる各部施策方針 進捗状況等確認調査

様式1

健康福祉部

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
1	■住民参加による福祉の地域づくりの推進と地域福祉計画の策定 市民がともに助け合って暮らしていけるような地域福祉の基盤整備のために、地域福祉の課題を抽出し、その課題についてワーキング会議を開催し、地域福祉の推進を図ります。また、その結果を踏まえ、平成24年度から5年間の計画期間とする地域福祉計画を策定します。	市民2,000人を対象としたアンケート(回収率64.3%)の結果と、各地区で実施した座談会および各課担当者からの問題点等を整理し生活課題を抽出しました。同時に現行計画について進捗状況等のヒアリングにより総括を行いました。こうして抽出された生活課題について、策定委員会で内容の検討を行い体系化し、現在次期計画の骨子まで承認されている状況です。	◆ 会議の開催数、参加者数 10回 200人 ◆ 地域福祉計画書の作成 平成24年3月までに	◆ 地域福祉計画策定のため、会議を開催しました。 開催数 10回 参加者数 136人 ◆ 地域福祉計画書の作成 作成中	計画の骨子案に従い、具体的な実施事業について検討していきます。この過程において市民の意見を取り入れるべく住民を交えた会議を開催していきます。	会議別開催状況 ・策定委員会 3回 参加者数 56人 ・住民座談会 1回 参加者数 38人 ・部会(高齢者・児童・市民参加) 6回 参加者数 42人
2	■障がい者施策の評価と障がい者計画の策定 障がい者福祉について、施策の評価や課題の把握および施策の検討を行うため、利用者やサービス提供事業者と検討会を開催します。また、その結果を踏まえ、平成24年度から5年間の計画期間とする障がい者計画を策定します。	障がい者福祉に係る施策の評価や課題の把握および障がい者の生活実態の把握をおこなうため、アンケート調査を実施し、51.2%(1,900人)の方から回答がありました。 また、このアンケート結果や関係機関等からの聞き取り等により障がい者福祉に係る課題の整理を行いました。	◆ 障がい者施策検討会の開催数、参加者数 5回 50人 ◆ 障がい者計画書の作成 平成24年3月までに	◆ 障がい者施策検討会の開催数、参加者数 (障がい者福祉計画専門部会) 開催回数 2回 参加者数 29人 ◆ 障がい者計画書の作成 作成中	障がい者福祉に係る課題やニーズ量等に対する具体的な施策等について検討・協議し、今後5年間に取り組むべき施策や方針等を取りまとめ、平成24年3月までに新しい計画を策定します。	
3	■政策的随意契約制度の活用等による障がい者就労支援事業所への支援 市からの障がい者就労支援事業所の物品購入などの発注拡大やセルフフェア(授産製品のPR販売)の開催に取り組み、工賃の向上による障がい者の経済的自立を支援します。	今年度の政策的随意契約制度による発注見直しについては、前年度を1件上回る7件を公表しており、現在までに2件の契約が完了しています。 また、セルフフェアについては、計画通り隔月で開催しており、売り上げについても前年を上まわっています。	◆ 政策的随意契約制度による契約件数 6件 ◆ セルフフェアの開催 6回	◆ 政策的随意契約制度による契約件数 2件 ◆ セルフフェアの開催 3回	今後も引き続き、障がい者就労支援事業所等への発注拡大やセルフフェアの開催に取組み、工賃の向上による障がい者の経済的自立を支援します。	※政策的随意契約とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により認められた随意契約であり、障がい者授産施設等からの物品の調達や役務の提供について、優先発注ができる制度です。
4	■介護予防の推進 町内や地区公民館など高齢者が参加しやすいより身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行い、介護予防の推進を図ります。 また、地域における高齢者の見守り体制を整える中で、地域ぐるみでの介護予防の取り組みを推進します。	◆ 健康寿命ふれあいサロン サロン未設置町内に働きかけ、新たに6サロンの設置ができました。 ◆ 介護予防いきいき講座 広報掲載や個人通知などで周知し、10地区公民館等で毎月2回講座を開催しました。 ◆ 介護予防および高齢者見守り推進会議・研修会の事前打合せや必要な資料を準備しました。	◆ 健康寿命ふれあいサロン開催数、参加者数 85サロン 12,000人 ◆ 介護予防いきいき講座参加者数 4,300人 ◆ 介護予防および高齢者見守り推進会議・研修会開催数、参加者数 10回 150人	◆ 健康寿命ふれあいサロン開催数、参加者数 86サロン 6,000人 ◆ 介護予防いきいき講座参加者数 2,300人 ◆ 介護予防および高齢者見守り推進会議・研修会開催数、参加者数 未実施	◆ 健康寿命ふれあいサロン 社会福祉協議会と連携し、未設置町内の役員や老人クラブ、民生委員等に働きかけます。 ◆ 介護予防いきいき講座 広報や通知、訪問等で参加勧奨を行います。 ◆ 介護予防および高齢者見守り推進会議・研修会 市社会福祉協議会と連携し各地区ごとに会議や研修会を開催します。	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
5	■高齢者の生きがいづくりと地域貢献活動の支援 高齢者の豊かな経験や知識、能力を生かし、生きがいづくりと健康づくり、社会参加、地域の担い手としての役割の確立等を推進し、高齢者の方々の生活を豊かにするとともに安心して健康でいきいきと暮らせるような健康づくり、生きがいづくりを支援する。	◆介護支援サポーター 広報等で事業の周知に努め、予定を上回る応募がありました。 ◆出前講座 老人クラブ等に広く周知を行い募集を図りました。各講座とも予定どおり開講できています。 ◆高齢者福祉バス 新しいコースも設定し追加募集を行い、運行しました。	◆介護支援サポーター登録数 80人 ◆老人クラブ等に対する出前講座の開催数、参加者数 70回 1,400人 ◆高齢者福祉バス(学びバス)の運行回数、参加者数 25回 300人 ◆高齢者福祉バス(ふれあいバス)の運行回数、参加者数 40回 600人	◆介護支援サポーター登録数 90人 ◆老人クラブ等に対する出前講座の開催数、参加者数 35回 910人 ◆高齢者福祉バス(学びバス)の運行回数、参加者数 16回 222人 ◆高齢者福祉バス(ふれあいバス)の運行回数、参加者数 31回 824人	◆介護支援サポーター 引き続き事業の周知に努めていきます。 ◆出前講座 受講生の増加を図りながら、引き続き講座を開講していきます。 ◆高齢者福祉バス 高齢者福祉バスについては、老人クラブや参加者アンケートの結果ならびに見学受入団体等からの意見を参考にしながら、次年度の運行内容を検討します。	
6	■鯖江市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定 急速な高齢化の進展に対応するため、介護保険運営協議会を開催し、アンケートによる高齢者実態調査、給付分析などの検証から、介護予防事業の評価など第4期計画全体の評価・検証を実施し諸課題を把握するとともに、施策目標の設定、介護保険料の算定などを行い、平成24年度から平成26年度までを第5期とした「鯖江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。	介護保険運営協議会を開催し、第4期計画の現状と課題や高齢者実態調査の分析、介護給付分析などを検討するとともに、国の基本指針である地域包括ケアの推進に向けて第5期介護保険事業計画施策体系等について協議しました。	◆介護保険運営協議会の開催数、参加者数 6回 50人 ◆高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定 平成24年3月までに	◆介護保険運営協議会の開催数、参加者数 2回 19人 ◆高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画 策定中	地域包括ケアの推進に向けて、施策目標の設定や介護保険施設整備について検討するとともに、介護保険料の算定などを行い、第5期介護保険事業計画を策定します。	
7	■保育サービスの充実 安心して子どもを預けられるよう早朝保育、延長保育、低年齢児保育、一時保育など保育サービスの充実を図ります。また、多様化するニーズを見極めながら公立保育所の民営化を推進します。	・4月ゆたかこども園開園により、地域の要望を受けてみどり保育所にて子育て支援室の設置や延長保育、一時保育を実施しました。 ・公立保育所民営化については今年度は対象園をみずほ保育所に絞り、移管先である民間保育園長会にて説明を行いました。	◆延長保育実施の保育所数 14園 ◆公立保育所民営化計画に基づく民営化の推進 選定委員会の開催、決定	◆延長保育実施の保育所数 14園 ◆公立保育所民営化について民間保育園長会で説明を行いました。	◆低年齢児保育、一時保育など更なるサービスが求められてきているので今後とも検討していきます。 ◆公立保育所民営化については、対象移管先である市内の民間保育園への意向調査を基に検討を行います。	
8	■子育て支援の充実 子育て中の親子が参加する子育てサークル、地区子育てネットワーク事業、ふれあい交流事業の内容充実、および拡大を図ります。また、子育て支援に携わる人材育成、次世代育成に取り組むため、子育てサポーター養成講座の実施、COSAPO(子育てサポーターの会)の活動の充実を図ります。	6月4日より7月9日まで各土曜日子育てサポーター養成講座を実施し、子育て支援の人材育成を行いました。地区ネットワークにおいては、今年度より、子育ての現状や子育て支援事業の現状をふまえ、より多くの親子への支援を目指し、今後の計画・課題を検討中です。今後さらに内容の充実を図っています。また、子育てサポーターの有志によるCOSAPO活動も子育て支援事業の開催はもとより会員同士の連携・スキルアップを目的とし、今年度よりサークル活動(紙芝居・絵本の読み聞かせ・人形劇・折り紙サークル)を実施中です。	◆子育てサポーター登録数 135人 ◆子育てサークルなど親子での集い参加者数 18,000組 ◆親子ふれあい交流での参加者数 700人	◆子育てサポーター登録数 139名 ◆子育てサークルなど親子の集い参加者数 8,300組 ◆親子ふれあい交流参加者数 300人	・子育て支援講演会を通して、COSAPO会員、子育て支援ネットワーク委員、子育て支援機関職員など地域の子育て支援者のスキルアップを図り、子育て支援の充実を目指します。 ・子育て支援事業に関して、各地区における課題を検討し、今後の活動に活かしたい。また、地域での声かけを重点的な目標とし、子育て家庭の事業参加を促していきます。 ・COSAPO会員によるサークル活動を、なかよし一むや地域の子育て支援事業の中で発表していきます。	
9	■市民の主体的な健康づくりの推進 健康づくり推進員と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座を開催します。	健康づくり推進員と地区担当保健師が協議し、各町内において運動や栄養等の地区健康教室(出前健康講座)を町内の状況に応じて実施しました。	◆地区健康教室開催数、参加者数 120回 2,400人	◆地区健康教室開催数、参加者数 25回 573人(8月末現在)	今後も、健康づくり推進員と地区担当保健師が連携し、各町内において運動や栄養等の地区健康教室の開催に取り組めます。	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
10	■こんにちは赤ちゃん事業の展開 県内トップの出生率(平成21年10月1日現在)を維持できるよう、育児支援に努めます。特に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、生後4ヵ月までの乳児をもつ家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。	8月末現在で、平成23年2月から5月までの新生児(生後4ヵ月に達するまでの乳児)に対して、保健師、助産師もしくは健康づくり推進員が新生児宅を訪問し、子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、育児に関する情報提供等を行ってきました。	◆ 家庭訪問率 100%	◆8月末の家庭訪問状況 97.7% (211人(訪問した者)/216人(平成23年2月～5月に生まれた者)=97.7%)	今後も順次、新生児(生後4ヵ月に達するまでの乳児)に対して、保健師、助産師もしくは健康づくり推進員が新生児宅を訪問し、子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行っていきます。	【数値の算定】 平成23年2月～平成24年1月までの新生児(生後4ヵ月に達するまでの幼児)宅への訪問割合。ただし里帰り等で市外にいる者については、所在地の市町村に依頼し実施した者は訪問した者とみなす。 年間見込み対象者 650人
11	■健康診査事業の推進 健康のまち鯖江にふさわしい健診体制を整え、20歳から39歳までと75歳以上の方を対象に健康診査を、国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方に特定健康診査・特定保健指導を実施します。また、65歳以上の方には、生活機能評価を併せて実施し、特定高齢者の把握に努めます。	・健康診査・がん検診は、昨年同様、受診券綴りとして個別通知し、集団及び個別健診のいずれかでがん検診と併せて受診できる体制とします。 ・今年度から個別健診内容の県内統一化により、市外での個別健診が可能となり、健診項目は、心電図検査を受診者全員に実施することとしました。 ・特定健診啓発として、ショッピングセンターでの街頭啓発、啓発用Tシャツ着用、キャンペーン期間中の市役所ホール展示、町内出前講座での健診受診の啓発、集団会場での健康づくり推進員の出務による健診のお手伝いや体験および地域での啓発を強化しました。また、市医師会、鯖江商工会議所との連携強化を図り、受診者の健診結果による情報提供体制を強化した。更に吉本芸人による健診PRをCATVで広報しました。 ・後期高齢者健康診査は、特定健診同様、市外の医療機関での受診も可能となり、高年大学、サロンなど他課との連携し、健診受診の啓発を実施しました。 ・特定保健指導は、直営により市内4つのモデル地区において健診結果説明会と併せて実施しました。また、身近な地区公民館等を利用した個別の保健指導ができるよう健診から保健指導まで一貫とした生活習慣病予防が取り組める機関を指定保険指導機関として委託しました。	◆ 特定健康診査実施率 50% ◆ 特定保健指導実施率 45%	◆特定健康診査実施率 16.3% (7月末現在) ◆特定保健指導実施率 10.9% (7月末現在)	◆特定健診の未受診者対策を強化 ・年賀状や国の補助を活用した未受診者への圧着ハガキでの受診勧奨通知や減量教室を開催することで、生活習慣を改善する機会および健診受診の大切さの啓発強化を図ります。 ◆特定保健指導率向上 ・受診勧奨判定値者で希望者に対し頸動脈エコー検査を実施することで、目で動脈硬化の恐れを実感することで生活習慣の早期改善を図り、医療機関受診への行動変容につなげ医療費軽減を図ります。また、昨年同様、特定保健指導対象者は、保健指導利用意向調査及び受診勧奨調査を行い、特定保健指導実施率低下の原因を探ります。	
12	■がん検診事業の推進 がんの早期発見、早期治療に向け、がん検診の健康診査との同時受診や指定医療機関におけるがん検診の導入を行うなど受診しやすい環境整備に努めます。また、がんに対する知識の普及やがんに関する情報提供に努めます。	個別検診開始と女性特有のクーポン券発行を、集団検診開始に合わせ5月に早めました。健康づくり推進員の重点活動目標に、がん検診のすすめを掲げ、早期から出前健康講座での受診勧奨に取り組みしました。がん征圧月間市民ホール展示、がん予防講演会を実施しました。	◆ 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの平均検診率 22.5%	◆平均検診率 16.8% 4～7月集計受診率: 胃がん 7.3% 肺がん 17.2% 大腸がん 13.4% 子宮がん 26.7% 乳がん 19.4%	・新規3事業(①大腸がんクーポン発行および子宮・乳・大腸クーポン対象者への未受診者アンケートの実施、②受診勧奨事業、③職域出前検診)を実施します。 ・未受診者通知を実施します。	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
13	■公立丹南病院の整備 丹南地域の公的中核病院として整備を推進し、急性期医療を担う総合病院として医療体制の充実、地域住民の安心安全の確保に努めます。	現在の病床数199床を179床とし、現在の14診療科は維持し、急性期医療を担う中核総合病院としての規模と機能を備えた病院を目指すので、平成24年5月開院に向け、新病院建設工事および医療機器等の整備に着手しました。	◆ 公立丹南病院施設の整備 H24年3月末進捗率 97% (鉄筋コンクリート造7階建 15,070.34㎡) ◆ 医療機器の整備 MRI3テスラ1台、64列CT1台、血管撮影装置1台、X線撮影装置3台、結石破碎装置1台、超音波診断装置、人工透析30床等の整備	◆ 公立丹南病院施設の整備 平成23年9月末予定進捗率 40% (計画のとおり進捗している) ◆ 医療機器の整備 64列CT 1台、血管撮影装置 1台、X線撮影装置 3台、結石破碎装置 1台、超音波診断装置等の入札を実施し、金額ベースで平成23年9月末で約40%の発注予定。	新病院建設工事は、平成24年2月に完了させ、医療機器整備や開院準備を経て、平成24年5月新病院開院を目指す。新病院開院後、既存施設の取り壊しや改修と外構整備を行い、平成24年9月末には事業完了を予定しています。	
14	■人間ドック検査料補助事業の推進 保健事業の一環として、被保険者の疾病の早期発見、早期治療および健康管理に資するため人間ドック検査料補助事業を実施し、被保険者の健康づくりの促進と医療費の抑制を図ります。	5/20事前申請締切(申込427人)、申込数が定員超の医療機関の抽選を行い405人に受診決定通知を行いました。日程調整段階で9名のキャンセルがあったため、6/20から追加募集及びキャンセル待ちの受付を開始し、受診機会の確保に努めています。	◆ 受診者 450人 ◆ 人間ドック受診者に占める60歳未満男性の受診率 22%	◆9月末受診者及び予定者 425人 ◆人間ドック受診者に占める60歳未満男性の受診率 21.1%	・広報10月号で追加募集の記事を掲載します。(公立丹南病院定員割れのため) ・健康フェア会場で前年度人間ドック受診状況・結果をパネル展示するとともに、受診啓発を行います。 ・ドック検査結果から、特定保健指導や早期治療に結びつけます。	
15	■ジェネリック医薬品普及促進差額通知事業の推進 後発医薬品(ジェネリック医薬品)への切替により、被保険者の自己負担金を減らすとともに、国保財政の健全化を図ることが期待されることから、積極的な普及促進に努めます。	◆7月に、平成23年1月から3月の調剤レセプトから病名が癌・精神疾患ならびに公費を除いた5,126人分を基に、削減可能金額200円以上の864世帯904人に差額通知を送付しました。 ◆新規国保加入者に窓口にて「ジェネリック医薬品希望カード」を配布しています。	◆ 差額通知 3回 ◆ 新規国保加入者への「ジェネリック医薬品希望カード」の配布	◆差額通知 1回 ・平成23年1月に差額通知を送付した人の調剤データを追跡調査し医療費削減効果額を求めました。 ◆新規国保加入者への「ジェネリック医薬品希望カード」の配布 213人 (8月末現在)	◆10月と3月に差額通知を送付します。 ・差額通知送付対象者の医療費削減効果を調剤レセプトの追跡により算出します。 ◆新規国保加入者には引き続き「ジェネリック医薬品希望カード」を配布します。	